

越前町議会・令和7年6月定例会一般質問【吉田 憲行議員】

(令和7年6月11日 午前10時55分 開始)

- 8番（吉田憲行君） 昨日から引き続き行ってきた一般質問、これでトリになりますけれども、トリの大役はちょっと荷が重いんですけども、皆さん、30分ほど、またお付き合い、ひとつよろしく願いいたします。

今日、朝来たときに役場の前のほうに小学生低学年の方が何十人も歩いていらっしゃって、おはようございますと声をかけたら、先生が気を利かしていただいて、挨拶しているぞ、みんなと言って、みんなが一斉にこっちを向いて挨拶してくれました。

ああいう姿を見ると、やはり若い子どもたちがいる町というのは活気があっていいし、この子どもたちのために精いっぱい、よい越前町にしたいという思いを切に感じて、これから議員4年間、頑張っていきたいと思いますので、皆さんもご協力、よろしくお願いいたします。

さて、越前町における農業の取組について、まず質問させていただきます。

越前町は豊かな自然環境を生かしながら、基幹産業として農業を営んできております。しかし、近年、担い手の高齢化や後継者不足、農業環境の不安定さ、農業所得の減少、耕作放棄地に増加など、越前町の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなってきております。

今回は、越前町での稲作農業の現状とこれから先、越前町の稲作農業についての私なりの考察と町に対する提案を含め、質問していきたいと存じます。

越前町は地形的に起伏があり、中山間地域にある田んぼが多いと聞いております。中山間地域とは平地、平場と山間地が混在する地域であり、段差もあり、平地の田んぼ、坂井平野とか福井平野と比べると営農条件が悪く、また、耕作放棄地が拡大すると言われております。

ここで質問いたします。

越前町の水田面積、そのうち中山間地域内にある水田面積及び現在、町が確認できている耕作放棄地の面積をお教えます。

- 議長（藤野菊信君） 産業理事。

産業理事（高木剛彦君） 登壇

- 産業理事（高木剛彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

越前町の水田面積は1,332ヘクタール、そのうち中山間地域内の占める割合は約66%の885ヘクタールです。また、町が確認できている耕作放棄地の面積は約3ヘクタールです。

以上です。

- 議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

- 8番（吉田憲行君） もともと日本は山も多くて、中山間地域が多い地域と聞いておりますし、越前町も結構、70%近くが中山間地域にある水田ということを確認しました。

私の実家も兼業農家でありました。父親が亡くなってからは地元の生産組合に委託していますが、父親が生前、口ぐせのように言っていたことが、小さな田んぼ、少ない田んぼで労力が多いし、実入りは少ないが、先祖が守ってきた田んぼだから

守らなくてはいけないという言葉でした。現在でもこのような家は多いと思います。投資した労力、支出に見合った収入がなければ、いつかは廃れていきます。

中山間地域の占める割合が多い越前町にとっては、これから先、農業が持続的に、安定した収入が見込める産業と位置づけていくためには、やはり農作業の効率化、省力化、そして大型化は避けることができません。

ここで、次の質問をいたします。

令和3年に策定された第2次越前町総合振興計画、次からは総合振興計画と呼ばせてもらいますが、その中に農地集積率を令和7年、今年度、目標値を80%と掲げておりました。ここで言う農地集積率とは何か、そして計画を1年残して、現状の達成具合をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 農地集積率とは、越前町で担い手として位置づけされているものが集積している農地面積の割合のことで、令和6年度末の達成率は51.4%になります。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ということは、令和7年に80%はなかなか厳しいということは認識できます。

この総合振興計画の中でも、越前町において高齢化などによる担い手不足が顕著になり、これから新規就労者や認定農業者の育成、集落営農者組織の法人化の推進が求められると記されておりますが、今ほど述べられた担い手とは、認定農業者と集落営農組織のことと思いますが、ここで質問いたします。

認定農業者の概念と認定を受けた農業者に対するメリット、そして、ほとんどの小さい農業者は認定を受けていないと思いますが、そういう農業者のデメリット、また、認定を受けるための条件をお教え願います。

また、越前町における現在の認定農業者数と農業法人組織数はどのようになっているのか、計画前の令和2年と比較して、総合振興計画のことなんですけれども、この計画の前の令和2年と比較して増減数もお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 最初の認定農業者とは、意欲のある農業者で、町の農業経営基盤強化促進に関する基本構想にある主たる従事者1人当たりの年間農業所得や、労働時間等が一定の基準を満たしている。5年後の経営改善計画を策定し、それが町に認定された農業者や農業法人のことです。

次に、認定農業者のメリットですが、農業機械や施設設備等の導入に係る補助制度や資金の貸付け面では低金利の融資、税制上では特例措置等の支援を受けることができます。一方で、認定を受けていない農業者はこの支援が受けられないことがデメリットになります。

認定農業者数の推移は、令和2年と現在を比較しますと、個人の経営体数は令和2年には19経営体が3経営体減り、現在は16経営体で、農業法人の経営体は令和2年から21経営体で、増減はなく、合計で37経営体でございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 現行の補助制度等は個人でしている小規模農業者には適用されないということであり、機械化が進む中、高額な農機具を無理に購入してまで農業を続けていこうとするのは難しいですね。

また、担い手不足を解消するための手段として、認定農業者や集落営農組織等の育成についても、町は総合振興計画の中で、令和7年目標の認定農業者、集落営農組織等の経営体の相場を目標50経営体としていますが、今、答弁がありましたとおり、現在は37経営体で、目標としている経営体数とはなっていません。

農政に関しては国が定めていくことがほとんどであり、町としてできることに限りがあると思いますが、多くの個人農業者の方が、農業を続けるにしてもやめるにしても、一個人では持っていき方、やり方が分からないと思います。

そこは身近な行政である町が、今でも行ってはいるのでしょうか、今まで以上に膝を突き合わせて、計画的に個別面談や相談会を開催して、意見を吸い取っていただけないでしょうか。職員の方は大変ですが、農協に丸投げすることなく、1年と言わず、5年計画でも結構です。行政が計画的に、越前町としての農業政策を考えていただきたいと思います。

越前町は中山間地域内の田んぼの割合が多く、地理的に田んぼ面積の集約が難しいとは思いますが、農地の集積率を高めていくことも重要だと感じます。田んぼは災害や経年劣化もあり、毎年整備が必要となります。中山間地域である越前町においては、特に小規模な田んぼや段差のある田んぼが多くあり、農業者は稲作の作業以上にあぜの草むしり等の附帯労働を余儀なくされており、農業者にとって田んぼの維持管理は労力が大変だと聞いております。中山間地域内の田んぼであっても個々の条件があり、中山間地域補助金の対象外の田んぼも多く、費用面での工面もきついと聞いております。

ここで第4の質問をいたします。

国や県からの補助金はもちろんですが、越前町単体での田んぼ改良等に必要な補助金制度はどのようになっているのでしょうか。金銭面、人的補償、補助制度をお教え願います。また、認定農業者以外の個人農業者に対する補助制度とか相談窓口等が国・県、町に設置されているかどうかもお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 町単独の土地改良施設等の補助事業につきましては、県単小規模土地改良事業の採択要件に満たない改良工事については、町単独の土地改良事業で70%の補助を行っています。

また、国・県事業の農業機械や施設整備、獣害防止対策資材等の購入費用に対しまして、町の上乗せで支援を行っていますが、原則、認定農業者などの団体や集落が対象で、町として個人農業者に対する補助制度はございません。

人的補助としましては、中山間地域で20アール以下の小規模の圃場で、高齢化等の理由で農作業が続けられない場合、町が運営している越前町地域農業サポートセンターにより協力しているアグリサポーターとのマッチングにより、農作業委託の支援を行っています。

次に、相談窓口の設置につきましては、国の機関である北陸農政局福井県拠点、県の丹南農林総合事務所、役場農林水産課、さらにJA福井県において農作物等の栽培技術指導や補助金制度の紹介、新規就農に関することなど、農政業務に係る様々な相談を受けております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

土地を改良していくにしても、水の問題とか様々な権利関係もあり、簡単ではありません。また、認定を受けずに一個人として農業を続けていくことは、これから

ますます大変になってくるということがよく分かりました。

今後、越前町が農業をやめたい人または農業の集積化、集約化を図りたい人、団体を結びつけるいわゆる農業マッチング、M&A部署を越前町内、農林水産課に新設したらどうでしょうか。この考えに対するご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 議員ご提案の新たな部署の新設についてですが、耕作することが困難となり、農地を借りたい人と担い手農家等の借りたい人の仲介を福井農林水産支援センター内にある県の農地中山間管理機構が行っていますので、現在のところ、町としましては新たな部署は必要ないと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） なかなか人員が少ない中、新しい部署を新設することは現実的ではないかもしれません。しかし、町は身近な理解者としての立場で、農業者に寄り添って、相談事にこれからも迅速に対応をぜひともよろしくお願いいたします。

それと、後から質問の要望ともかぶりますが、農業の専門家、いわゆるスペシャリストの育成も今後考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、今、申したとおり、集積化とか大型化も必要なんですけれども、省力化、担い手不足の有効手段として今、スマート農業ということが言われております。このスマート農業について越前町としての取組実績、補助制度、今後、越前町としてどのようにスマート農業を進めていくのかを具体的事例を含め、施策等をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 越前町のスマート農業の取組実績は、県の補助事業を活用し、営農の省力化を目的に、平成30年から令和6年までの7年間で14件あり、直進アシスト付きトラクター、無人仕様の田植機、ラジコン草刈り機、農業用ドローンなどのスマート農業の機械導入に対する支援を行っています。

町としましては、今後も認定農業者や集落営農組織のニーズを把握して、スマート農業を推進し、作業者の負担軽減や品質向上、さらに収益が増加することにより新規就農の促進にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございました。

今、スマート農業に関しましては、機械を使うということで高齢者の方とか苦手な方もいらっしゃると思いますので、町の職員もドローンなんかの操縦の資格を取るとかそんなので指導ができるような形で持っていていただけたらと思います。

これまで幾つか質問をさせていただきましたが、私が思うに今までの米政策は安易な補助金制度、米の暴落を防ぐための生産調整、減反政策といったもので、長期展望に立った農業政策ではなかったかと思います。確かに米離れが叫ばれた時代もあり、いつもあまり米を食べない人が、今、ないと分かると大騒ぎするのも問題だとは思いますが。

しかし、稲作農業を安定した産業にすることは、食料国内需給率40%の日本にとっては重要であります。昨年から米の値段が上昇しており、生産農業者にとって、短期的に見れば大変いいのですが、40年前頃から日本人の米離れが進み、高額な

機械投資も必要なことから、若者の農業離れは顕著となってきております。

今の消費拡大はインバウンドの需要の恩恵と考えますと、またいつ何どき、米余りが生じるかもしれません。生産者米価は、かつては国がある程度決めていたため、農業者にとってはほぼ一定の収入を確保できておりましたが、自由競争となりつつある現在は、販売力の弱い農業者、特に個人農業者にとっては不利となっております。

先ほどから述べておりますが、長期に安定した越前町型稲作農業を構築されるためには、また、若い農業者、後継者が安心して稲作農業を続けていくためにも、越前町がイニシアチブを取って、農地の利用集積、集積化、他の生産地に負けないブランド米の創設を農業者ファーストの観点で、地元の農協とも協力し、施策、農政を約束願います。

また、以前から質問させていただいておりましたが、鳥獣対策についても行政が主導となり、越前町全体で広域的な電気柵、ネット柵の設置に取り組んでいてもらいたいと思います。これからも継続的にこれは要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の稲作農業についての質問は、実際の農業者にとっては当たり前のことであり、吉田議員、今さら何を言うのと思われるかもしれませんが、現在、農業に携わっていない私にとっては越前町の農業の現状がどのようなものなのか、今後どうしていくかを自問自答するためのものでありますので、ご了承願います。

ここで、最後に1つだけ要望を述べさせていただきます。

米の小売価格をはじめ、様々な価格が高騰する中、子育て世代、非課税世帯の区別なく、全ての世代に対する越前町からの贈物として、各世帯に町内で利用できるクーポンまたはクーポン券を配布できないのでしょうか。配布方法、金額は別として、それが可能かどうか、決してばらまきとは考えておりません。とりわけ隔たりのない町民の支援としてお考えください。町長、答弁、お願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

米価上昇の対策として、国において備蓄米を放出し、価格安定を進めているところでございます。また、県においても米の価格高騰が続く中、子育て世帯の支援策として、本年2月から、ふく育パスポート会員の世帯で、対象期間に福井県産米を1,000円以上で購入した方に、1世帯1か月当たり1,000円分のはぴコインを最大5回プレゼントするなど、キャンペーンを行うとともに、福井市では今年7月から、18歳以下の子どもがいる市内の子育て世帯とひとり親世帯に福井県産米を購入できる支援券を配布するとしています。

いずれにいたしましても、今後も物価高騰などで家計の逼迫が想定されますので、クーポン券などの配布につきましては、国・県、各市町の動向に注視しながら検討してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 今、国が参議院選対策として、自民党が給付金をするとかいろいろ申していますが、今回、越前町で独自にしてほしいというのは、予算面でクリアしていかなくてはいけない部分もありますが、越前町は県内の町の中では一番人口が多く、予算規模も大きい町ですので、こころで他の町の動向云々じゃなく、越前町が率先して、世代関係なく、全世代への配布をぜひとも早急に検討ください。

そうすれば、他の町も追随すると、やっぱりさすが越前町やという越前町の存在価値も上がりますので、ぜひとも積極的な検討をよろしくお願いいたします。

さて、次に、合併20年の検証及び合併21年以降の施策についてを質問いたします。

4町村が合併し、新生越前町が誕生して今年2月で20年が経過しました。町村合併の背景として、地方分権時代への対応、人口の減少と少子高齢化の進展への対応、財政危機的状況への対応、日常生活圏の拡大への対応、新たな行政課題、多様化する住民ニーズへの対応が掲げられておりました。

ここで、合併から20年が経過した今、行政、町民の方の努力により、ある一定の効果が得られたとは感じておりますが、本当に合併したことが人口減少、少子高齢化の進展の対応効果となったのか、また、地方分権時代への対応が進められたのか。また、次の21年目以降に向けて、越前町としてどのようなまちづくりを推進したいと考えているかを今回の質問で聞きたいと思います。

質問いたします。

町村合併の必要性の1つである人口減少、少子高齢化についてですが、数字を調べますと、合併時の平成17年、20年前の4月時点で越前町全体、4町村の全体の人口、新生越前町の総人口は2万5,177人であり、そのうち19歳以下が占める割合は19.7%、65歳以上が占める割合は24.6%であり、合併20年の今年4月時点では、総人口1万9,633人、19歳以下の占める割合15.3%、65歳以上の占める割合36%となっております。

数字を見ますと、人口減少、少子高齢化は確実に進んでいることは実感できますが、この数値は、町が想定していた数値と比較して、合併の効果により進捗が鈍化している、またはあんまり合併の効果が出ていなくて、合併してもせんでも一緒やったがというかどうか、理由をつけてご説明願います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

合併直後の平成18年に策定いたしました第1次越前町総合振興計画における平成27年の推計人口2万1,700人に対して、平成27年4月1日時点の人口は2万2,823人となっています。

人口ビジョンにおいても、令和7年の推計人口1万8,654人に対して、令和7年4月1日時点の人口は1万9,633人で、いずれも推計値を上回っています。

また、以前は隣接自治体への転出が多く見られましたが、民間事業者を含めた宅地造成等の効果により、町内での転居が増加し、人口流出が抑えられているものと捉えられることができます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今、申されたとおり、合併により転居するなら同じ越前町内でとの考えも芽生えたのですね。また、行政が大きくなることで新生越前町への期待感、連帯感も芽生えたと思います。

そして、先ほどから答弁もありましたが、子育て支援政策も大変充実しており、他の自治体へ転出する町民も減ったために、想定より人口減少率が低下したことは大変喜ばしいことと思います。

次に、地方分権時代への対応についてですが、合併時に行政規模の拡大により専門性と先見性に富んだ職員を確保、育成しながら、行政能力を強化するとありましたが、越前町では、合併後、専門職の採用及びスペシャリストの養成、育成は行っているのかどうか、もし行っているのであれば、どのような専門分野の職

員がいて、どのような専門職を新規もしくは中途採用しているかをお示してください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 令和6年4月1日時点で51人の専門職が勤務しております。

内訳を申し上げますと、保健師が9人、保育士27人、社会福祉士、介護福祉士、国際交流員がそれぞれ1人、管理栄養士が4人、学芸員5人、司書3人となります。

専門職の採用は町村合併後も行っており、直近5か年の採用状況を申し上げますと、令和3年度には保育士、保健師をそれぞれ2人、令和4年度には保育士を2人、社会福祉士、学芸員をそれぞれ1人、令和6年度には保健師1人を採用しています。

しかし、本町ではインフラ整備や環境保全などの設計監理を行う技術系専門職の採用は行っておらず、その業務につきましては、一般事務職員は県からの派遣職員が従事しており、必要に応じて外部委託を行うなどして対応をしています。

専門知識のある有資格者は、勤務条件がよい民間企業へと就職することが多く、定数管理を行っている地方公共団体では、技術職より事務職を採用する傾向があり、当町でも技術職枠での職員募集は行っていないのが実情です。

いわゆるスペシャリストの育成については、同一の所属に長期間在籍することによる知識や経験の蓄積だけでなく、専門的な研修などを効果的に受講させることや職員の能力を見極めつつ、適材適所の配置と計画的な人事異動を行うことも重要であると考えています。

今後も住民サービスに支障がないよう、職員の適性把握と適性に合った配置を行うと同時に、より高度な研修の受講を促すなど人材育成に努め、職員の専門性を高めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 技術職の職員を採用することは町にとっては大変難しいとは聞いてはおります。しかし、今後、上下水道をはじめとしたインフラ関係の需要が増すことを考えますと、技術系の専門職の採用も近い将来、必要かと思っておりますので、またぜひ考えていただきたいと存じます。要は就職なんかで入れていただきたいと思っております。

また、スペシャリストの育成につきましても、長く同じ部署にいることへの弊害は十分分かっておりますが、職員も少なくなっている中、仕事に精通した職員がいることで、同僚をはじめ町民にとってもすごく力強いものになるはずですが、役所の人事に私が口を出すことではないのですが、せめて課長補佐以上になったら、人事異動サイクルを長くしてもらえないでしょうか。それが行政力強化につながると思っています。

合併20年が経過して、時折、耳に入る言葉が、あそこの地区ばかり予算を配布して、うちの地区は後回しで予算をつけてくれないという言葉であります。私はその言葉を聞くたびに、それは違うということを説明してもなかなか理解が深まりません。施策の見える化ができていないことが原因かもしれません。

町としては地区、旧町村の隔たりなく、是々非々で施策を実行しているのですが、なかなか理解していただけないと思います。ここで公共施設について述べさせてもらいます。

今、新規の公共施設が建築されなくて困っている。うちだけ建設されないとかいうご意見もありますが、今、越前町の既存の公共施設は190余りあり、その施設を管理するために年間7億7,000万円の維持管理費及び借地料が支出されております。

地区ごとに示しますと、旧朝日2億4,800万円、旧越前2億3,600万円、旧織田1億5,600万円、旧宮崎1億3,200万円であり、必要なものは維持するという観点から、平成28年7月に策定した越前町公共施設等総合管理計画で、地区に沿った施策対策も考えており、決して特定の旧町村ばかり優遇しているわけではないと思います。

どうしても新規事業に目がいきがちですが、既存案件を維持、継続していくことは大変なことです。とても大事なことです。町村合併は効率化や行政支援においては多大なメリットはありますが、住民目線で考えると、心理的、文化的ギャップが出ていることは確かに否めないと思います。

合併して20年たってから言うことではないのかもしれませんが、合併により、無理に4町村の地域住民を一体化していくのではなく、他の地区との違いやよさを互いに認め合いながら、行政や住民同士が協力して、本当の合併効果を示していくべきかと考えております。

合併時に誕生した町民は純粋な越前町民であります。地区の垣根をこれから低くしていき、いつかはあらゆる面で越前町バリアフリーとなることを願っております。さて、最後のお願い、質問であります。

合併した4町村はそれぞれ地形も違いますし、産業も違います。また、人口数、年齢構成、歴史、文化も当然に違います。4地区一律、同一施策は通用しません。各地区の特色や要望を生かした町の施策が当然必要となっております。

町長にお伺いします。

現時点で考え得る各地区に対するまちづくりの方向性、施策を4地区ごとにお示しただけませんか。当然に公約ではありません。町長の思いをお聞きしたいのです。将来に向けて、この地区の問題点をこのように解消しながら住民満足度を少しでも上げる、持続可能な越前町としたいという思いをお伝えください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

越前町総合振興計画では、地域特性を生かした適正な土地利用の推進を示しております。越前町を8つのゾーンに区分して、目指すまちづくりの方向性を示しており、その内容を4地区に分けた形で端的に申し上げますと、朝日地区は人、物、情報、また観光、レクリエーション施設を生かした交流拠点として、宮崎地区は観光、レクリエーション施設を生かした交流や歴史、伝統文化の交流拠点として、越前地区は海の恵みを生かした水産業や観光産業の拠点として、織田地区は医療や消防、防災の拠点、また歴史、伝統文化の交流拠点としており、それぞれの自然的、歴史的特性を生かした土地利用を推進することで、安全・快適に住み続けられるまちづくりを実践すると定めております。

基本的にこの方向性を継承していき、また、公共交通の体系、公共施設等総合管理計画を基にした既存施設の在り方、自然災害への備えなどは、地区の状況や特性を踏まえた上で対応すべき課題の解決を図り、住み続けたい町、持続可能な町の実現を目指してまいります。

それぞれの地域の力を磨き、そしてその特性を生かし、将来にわたって、希望をつないでいく未来志向のまちづくりの実現に向けて施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

町長は議員時代に、越前町総合振興計画の策定にも携わられており、関わられて

おり、その総合振興計画に沿った方向性を今後も継承していくということは、私自身は安心しておりますし、それはとても大事なことだと思います。

しかし、先ほども申したとおり、地区によっては施策に対する不満が出ております。それはなぜかという、町側が町民に対し、施策に対する説明義務を果たしていない、つまり施策の見える化ができていないのではないかと思います。

限られた財政の中で、自治体は民間みたいに簡単に既存の事業を撤退するわけにはいきません。しかし、人口が減少していく中、行政サービスの縮小は不可避であります。

町長にお願いいたします。町長がおっしゃっているとおり、町民の方に耳を傾けることは大事であります。必ずやっていただきたいことは、町民にとって耳が痛いことも必ず伝えてください。これを言うと町民の方は嫌がるだろうということとはぜひ思わないでください。町民と一緒に、越前町を持続可能な町にするという思いで伝えていってください。

これから先、越前町が30周年、40周年、そしてもう4町村が合併した町ではなく、昔から続いていた町であるという意識を町民の方が持ち続けてきた越前町として、持続可能なまちづくりを今後していきたいと私も思いますし、皆様のご協力、皆さんもぜひよろしくお願いいたします。

先ほど、最初に言ったとおり、子どもたちの元気な声がずっと響く町になっていただきたい、子どもたちがああ越前町はいいな、住み続けたいなと思うまちづくりに私、したいので、皆さんもぜひよろしくお願いいたします。町長、期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

(午前11時37分 終了)